

第6回立山町公共交通活性化協議会会議録（要約版）

日時 令和7年10月27日（月） 10時00分～12時10分
会場 立山町元気交流ステーション2階 大会議室2、3
出席者 別紙「立山町公共交通活性化協議会委員名簿」のとおり
会議録

1 開会

2 挨拶

3 出席者紹介

4 前回までの振り返り・議論の進め方等について

5 報告事項

第25号 立山町公共交通活性化協議会交通WG（第3回）の開催結果について

第26号 立山町公共交通活性化協議会庁内WG（第2回）の開催結果について

6 協議事項

第16号 立山町の公共交通における望ましいサービスレベル、目標、評価・
検証等について

第17号 立山町地域公共交通計画（素案）について

第18号 立山町地域公共交通計画の基本理念について

第19号 立山町地域公共交通計画に位置付ける事業について

※主な論点

①望ましいサービスレベルについて：①と記載

②数値目標について：②と記載

③評価検証について：③と記載

④施策・事業の内容について：④と記載

⑤その他：⑤と記載

ア ④事業 1-5-2 たてポや交通系ICカードと定期券との連携の検討について、概要にたてポに関する言及がないので、どのような連携なのかも含め補足してほしい。また、たてポについては、施策2-8 電子決済の対応支援にも再掲した方がよい。ドライバーの確保に向けた支援では、ドライバーの移住促進よりも、町民のドライバー就業を支援したり、退職者が交通事業者のところで短時間勤務したりする方が、実現性が高い。（町）

イ ②数値目標については、県でも年間1人当たり50回の利用を促す目標を定めており、「電車・バスで行こう！」キャンペーンなどの利用促

進の取組において、是非連携したい。立山町と他の市町村や県との共通課題については、他の市町村や県と連携して取り組めるとよい。③目標の進捗管理については、目標を達成できない場合には課題を明確化し、見直しながら実効性のある計画にしてほしい。(県)

ウ ④重点事業に注釈をつけていただきありがたい。町営バスネットワークの再編については、地域公共交通利便増進事業の活用可能性の検討を含め、担当者レベルで調整させていただきたい。⑤パブリックコメントをアカリエで周知される時に、公共交通を利用しない町民の方に意見を頂いて、その意見にも配慮してほしい。(国)

エ ①立山線の収支の目標値については、根拠も分かるように示してほしい。⑤町民が自分ごととして捉えるためには、用語解説を付けていただきよかった。(利用者)

オ ④(1)実態に即した利用者の利便性確保で、財政支援についてはただ町で補助金を出すだけではなく、交通事業者の乗車券を買い上げる形での支援はできないか。加えて、乗った人が得をするイベントとしての施策を考えてほしい。(2)ドライバー確保に向けた支援では、先日、NHKで福井県の職員が京福バスを運転する番組を拝見し、本町でもドライバーが不足する場合に職員に運転協力してもらえばよいと思う。(利用者)

カ ④町の職員が二種免許を取得し町のバスの運転をすることは良いことだと感じた。こどもMMでは、学校でも公共交通の乗り方やマナーなどの社会学習を進めていただきたい。⑤パブリックコメント、MMなど分からない言葉があり、調べながら計画を読んでいた。(交通安全団体)

キ ②現状値と目標値が乖離しており、果たして達成できるか疑問を感じる。④立山線までアクセスする観光交通ができれば最もよいが、季節性があり難しい。町内の観光名所を回れる観光コースも取り入れてもらえると、少しでもまちが賑わうと感じている。中山間地の高齢者等の足には、小型のワゴン車を活用し、仕事をリタイアした方がドライバーとして気軽に参加できるような仕組みがよい。タクシーの拠点を設けすぐに配車できるようなシステムを構築してほしい。(観光団体)

ク ⑤基本理念の「ヒト・マチ・アシタ」が外来語のようにカタカナ表記である理由について、見解を聞きたい。(利用者)

ケ ②目標のイベント回数を増やすためにも、町民から意見を聞きながら必要とされるイベントを開催していく必要がある。④計画の位置付けで示される関連計画は、全てが公共交通に影響するため、町の様々な施策にも関連して動きがあるだろう。5割以上の事業の主体として、町

民や自治会とあり、前向きに取り組む必要がある。さらに実行の際には、計画に位置付けた事業を理解いただくための努力も必要。他の自治体や東谷地区の取組を参考として、費用があまりかからず、取り組みやすい事業を検討してほしい。(利用者)

- コ ⑤7つの課題において事業環境の改善の中で、ドライバー不足を記載いただき大変ありがたい。各施策ではITの共通化が大きな課題となっているが、現在IT化を推進している最中であることをご理解いただきたい。新たな交通モードの検討では、既存事業者の持続性を確保しながら、住民の要望に応える補完交通として、「ちょうどいい」ものになるようお願いしたい。我々も協力するが、住民の理解を得るためのきめ細かな周知にも取り組んでほしい。(タクシー事業者)
- サ ②数値目標については非常に高いと思う部分はあるが、まずは一旦進め、PDCAで問題が出れば速やかに手立てを打っていくことが必要と考える。そのためには住民に公共交通を「自分ごと」と捉える意識を醸成することが重要である。④自治体職員の免許取得・運行については、一つの判断ミスが人命や高額な財産の棄損に直結するため不安であり、今後の課題である。ドライバーとしての本町への移住については、全国規模で就職説明会等の取組を様々な関係機関で発信しており、協会としても取り組みたい。(バス事業者)
- シ ①サービスレベルの運行間隔は、朝夕以外あるいは全時間帯1時間1本間隔でよいのではないか。⑤背景と目的の記載にある“関係者の「共通認識」”について、正しく理解いただけるよう地域公共交通活性化再生法に記載される、国県、市町村、交通事業者の4者の役割義務について掲載を検討できないか。課題の1つである財政負担の軽減は「財源の確保」などの表現にすべきではないか。(鉄道事業者)
- ス ②目標値は、5年間の合計であることがもう少し分かりやすくなるとうい。(道路管理者)
- セ ④施策4-3 情報発信の充実では、「釜ヶ淵驛」をよくする会の活動や「立山線かってに応援団」、「地鉄でGO!秋の大冒険!」、「立山あーとれいん」の企画なども含めて啓発し、充実したものとしてほしい。(福祉団体)
- ソ ⑤自動車等のドライバーはインターバルが厳格になったが、鉄軌道には国の規定がなく、現場では運用されていない現状がある。現状を打破するためには、役割を終えたところからは撤退したいぐらいの気持ちがある。議会質問や答弁で、従事者がこれまで怠慢をしていたような報道がなされると、乗務員はお客様から随分とひどいことを言われる。

これは大きな問題であり、カスハラにあたる。④以前は白バス・白タクとして取り締まられた運送も、制度の変化により自主運行が可能となったが、その裏側にある怖さの両面を把握しておくことが必要である。立山線は、従事者の現場と町民等との意識の差は大きく、この差を縮めるためにできる限り協力したい。(労働者団体)

タ ④公共交通において、住民サービスの向上と費用面・運用面の改善の両面の実現は非常に難しい。利便性だけでなく安全性も重視し、安全は全てに優先するという意識を持って、計画の前提としていただきたい。(公安委員会)

チ ④施策 1-2 実態に合わせた町営バスネットワークの再編の重点事業は大事であり、予約式の運行路線として空バスを無くしていくのがよい。スクールバス等への一般客の混乗は、実現できれば通学でかなり助かる生徒もいるため検討してほしい。(教育関係者)

ツ ③イベントの実施回数の評価を、ホームページ等で周知すれば、更に興味・関心が出る。④五百石駅以外で交通ハブを設け本線へ乗り継ぐことができれば、利用者が増加するのではないか。企業バスの運行により、電車を優先的に利用してもらおうとよい。ウイスキーフェスなど飲酒を伴うイベントの開催はとてもよい。(教育関係者)

テ ②待合環境の改善の目標値は、施策の目標であって改善目標とは異なっているため、別の目標はないか。「自分ごと」化する”を、“「自分ごと」として意識する人の数を増やす”などの文言に変えた方がよい。⑤役割・責任分担を負う主体の「町民の責任」は強い言葉であり、町民の理解と協力を得ることが不可欠である。パブコメなどの際には、本計画を分かりやすい言葉で情報発信をしてほしい。(町(教育))

ト ④町営バス芦峯寺線の記載で、芦峯寺線「は」という文字が抜けている。⑤課題で「リテラシー(利用習慣)を高めることが必要」とあるが、「町民の公共交通の利用習慣を高める」という表現がよい。基本理念の「ヒト」をカタカナで書く理由について説明しておく方がよい。(学識経験者)

⇒挙手全員により、第16号、第17号、第18号、第19号は原案のとおり承認。

7 その他

8 閉会